

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和二年九月十七日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町門入字大入山二三八五番一の一ほか一一九筆
- 二 取得予定面積 五一、二四一、八一〇・九四平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、五一、二四一、八一〇・九四平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、五九四、二二五・九四平方メートル））
- 三 所有者 林正弘ほか六名
- 四 取得予定金額 六五、九五七、八三五円
- 五 取得の方法 買収